社会医療法人緑泉会　リハビリテーション学生 奨学金要項

社会医療法人緑泉会は、鹿児島市内に米盛病院を始めとする
5つの事業所を展開する医療・介護グループです。
当法人は理学療法士・作業療法士を目指す有望な人材を支援したいとの思いから、
返済免除条件付きの奨学金制度を独自に設けています。
養成校への進学を予定している高校生や、養成校に在学中の方は、ぜひご検討ください。



対象	高校生：2027年4月に理学療法士養成施設又は作業療法士養成施設への入学を予定している者 養成校学生：理学療法士養成施設又は作業療法士養成施設に在籍し、2029年3月以降に卒業見込みの者	
貸与金額	一括貸与金（貸与期間に応じた貸与予定月数に10,000円を乗じた額）に加え、分割貸与金（月額55,000円）を貸与します。 （例）3年貸与の場合 貸与総額2,340,000円 【内訳】一括貸与金：360,000円（10,000円×36ヶ月分）を貸与決定時にまとめて貸与 分割貸与金：月額55,000円を36ヶ月貸与	
貸与期間	理学療法士養成施設又は作業療法士養成施設の就学年数による ※就学中の申込者については、貸与開始時から卒業までの就学年数によります。	
申請手続・選考	①奨学金の貸与の申請は、貸与願を提出して行う。 ②当法人の奨学制度以外の各種給付及び貸与制度等を併せて利用する、又は利用している場合は、 貸与願提出時にその旨を申告しなければならない。 ③書類審査及び書類審査合格者との面接等により選考を行う。	
返済等	**【奨学金の返済免除】** **卒業後直ちに当法人の理学療法士又は作業療法士として業務に従事し、その業務に従事した期間が奨学金貸与期間を経過する場合は、奨学金の返済義務が免除（全額免除）される。** 【返済期日】（※上記の返済免除に該当しない場合。規程より主な項目を抜粋。） 貸与を受けた奨学金の返済期日は、下記の各号に定める日とする。 ただし、当法人が返済の猶予又は免除を認めた場合は、この限りではない。 また、返済に伴う利息は原則として徴収しない。 ①理学療法士養成施設又は作業療法士養成施設（以下、「各養成施設」という。）へ就学しないこととなった場合 各養成施設へ就学しないことの判断を行い、又はそのことが決定した日 ②各養成施設の留年、休学等が発生した場合 留年、休学等が確定した日 ③各養成施設を中途において退学する場合 退学する日 ④（各養成施設卒業年度の）理学療法士国家試験又は作業療法士国家試験に不合格の場合 理学療法士国家試験又は作業療法士国家試験の結果発表日 ⑤各養成施設卒業後、直ちに当法人の理学療法士又は作業療法士として業務に従事しない場合 貸与期間満了日 ⑥各養成施設卒業後、直ちに当法人の理学療法士又は作業療法士として業務に従事する場合で、 返済義務が免除される前までに当法人との雇用契約が終了する場合 雇用契約が終了する日	
募集人数	理学療法士：6名、作業療法士：6名	
スケジュール	①資料請求	まずは資料をご請求ください。 奨学金制度の詳細やリハビリテーション部門の紹介資料をお送りします。
	②応募書類の提出	資料をご確認のうえ、必要書類を提出してください。 応募書類の提出方法については、資料請求後にご案内します。
	③筆記試験・採用面接	書類選考後、筆記試験および採用面接を実施します。 実施日時などの詳細は、対象者へ個別にご案内します。
	※資料請求・応募は随時受け付けています。 **※募集定員に達した時点で、応募受付を終了いたします。募集状況はリクルートサイトをご確認ください。** **※応募を希望される方は、事前の資料請求が必須となります。必ず資料をご請求ください。** **※資料は順次発送いたします。**	
申込方法 （資料請求）	右記QRコード（資料請求フォーム）から必要事項をご入力のうえ、 送信くださいますようお願いいたします。	【資料請求フォーム】
備考	契約の際は、連帯保証人2名の署名押印が必要となります。 その他ご質問・ご要望等ございましたら、下記連絡先へお問い合わせください。	
連絡先	〒890-0062　鹿児島市与次郎一丁目7番1号 社会医療法人緑泉会　人事統括部　採用企画室 奨学金担当　新塘・幸村　TEL：099-230-0114（直通）	

■緑泉会グループ■

・米盛病院（506床）
・与次郎米盛クリニック
・まろにえ介護老人保健施設
・マロニエ訪問看護ステーション「護国」
・米盛病院　居宅介護支援事業所



